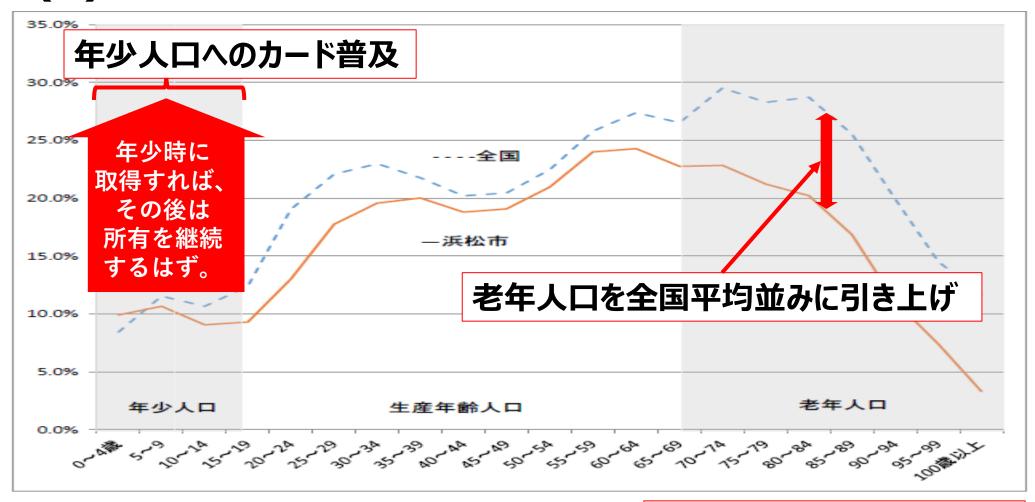
# 3マイナンバー活用施策について (1)マイナンバーカード普及状況について 1

## 人口1万人以上の自治体におけるマイナンバーカード申請率ベストテン 令和2年11月1日現在

th ≣≢stz					┍╈┑═╪ <i>╽╇╌╬</i> ╆		交付		申請率と
申請率順位	団体コード	都道府県名	市区町村名	人口 R2.1.1	申請件数 R2.11.1	申請率	合計	交付率	交付率の 差
1	17206	石川県	加賀市	66,350	42,813	64.5%	23,668	35.7%	28.9%
2	45202	宮崎県	都城市	164,506	88,199	53.6%	76,425	46.5%	7.2%
3	46505	鹿児島県	熊毛郡屋久島町	12,334	5,852	47.4%	4,961	40.2%	7.2%
4	07543	福島県	双葉郡富岡町	12,728	5,768	45.3%	5,241	41.2%	4.1%
5	13103	東京都	港区	260,379	114,825	44.1%	86,493	33.2%	10.9%
6	28219	兵庫県	三田市	111,934	48,594	43.4%	38,440	34.3%	9.1%
7	13102	東京都	中央区	168,361	73,078	43.4%	57,091	33.9%	9.5%
8	13104	東京都	新宿区	348,452	149,083	42.8%	103,673	29.8%	13.0%
9	13116	東京都	豊島区	290,246	123,511	42.6%	91,144	31.4%	11.2%
10	13106	東京都	台東区	202,431	85,070	42.0%	64,211	31.7%	10.3%
		T	·	_		_			
524	22130	静岡県	浜松市	802,527	204,262	25.5%	153,819	19.2%	6.3%

※総務省データより、岩田作成

# 3マイナンバー活用施策について (1)マイナンバーカード普及状況について 2



※市民部データより、岩田作成

# 6浜松市域RE100について (3)空き家における太陽光発電設備の維持管理について

平成31年1月28日

消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書 【概要】

─住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等─ (消費者安全調査委員会)

#### 事故等の概要

太陽光発電システムとは、太陽の光を太陽電池が受けることによって、発電するシステムである。本報告書では、太陽電池を住宅の屋根に設置し、主に自家用電力として消費する製品を「住宅用太陽光発電システム」とする。

住宅用太陽光発電システム(図1)から発生した火災、発火、発煙、過熱等(以下「発火等」という。)の事故等(以下「火災事故等」という。)に関する事故情報は、平成20年3月から平成29年11月までに、事故情報データバンクに127件登録されていた。これらのうち、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「NITE」という。)による原因調査中であったもの、原因不明とされていたもの、NITEに登録されていなかったもの等を除く72件を調査対象とした。調査対象のうち、太陽電池モジュール(以下「モジュール」という。)又はケーブルから発生した火災事故等が13件であった。また、パワーコンディショナ又は接続箱から発生した火災事故等が59件であった。

モジュール又はケーブルから発生する火災事故等は、件数は少ないものの、モジュールと屋根材とが近接していることから住宅の火災、ひいては生命身体被害に至る可能性があるため、重点的に調査すること とした。

調査対象としたモジュール又はケーブルから発生した火災事故等13件について表1に示す。

### ミと分析

#### 置立びに実験に基づく分析

#### 発生した火災事故等

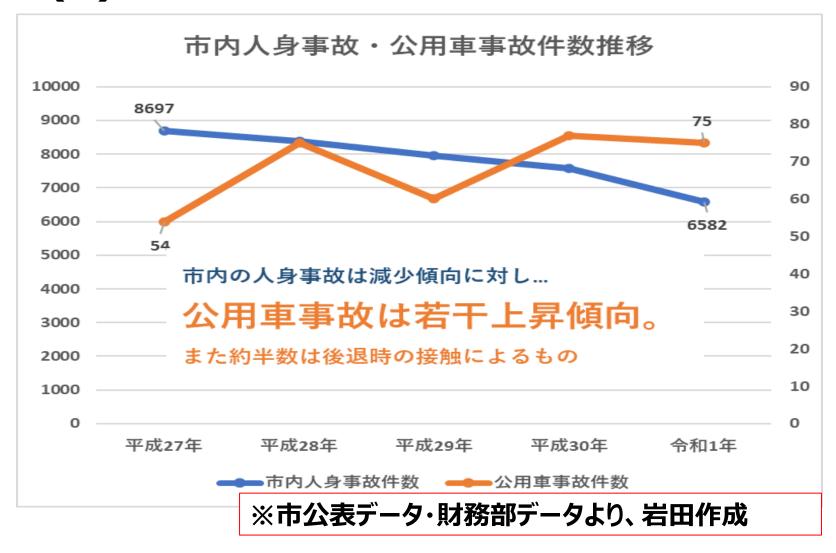
3件の火災事故等について、消防機関、NITE及び製造業者(以下 計查資料を収集及び整理した。その上で、推定発火箇所がモジュール )とに分類(図8)し、それぞれについて発火等の原因を分析した。 を用中の製品の現地調査を行い分析内容の検証を行った。さらに、野 ため、実験を行った。

を置き型	鋼板等 敷設型	鋼板等付帯型	鋼板等なし型
F例3 A社 18.5年			事例 10 A社 約 14 年
			事例 1 事例 12 A 社

## 消費者庁HPより

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\_012/pdf/report\_012\_190128\_0001.pdf

# 7公用車などの本市資産管理·活用について (1)公用車へのサポカー導入について







令和3年11月から 乗用車の新車は 義務化に。 ただし、商用車は 義務化なし。

# 7公用車などの本市資産管理・活用について (2)訴求媒体としての利用ガイドラインについて



## 東区の活用事例

青枠部に交通安全訴求のシートが貼ってある

赤枠部もまだまだ活用できる



## 8まちなかおべんとうマルシェなどの拡充について





## 浜松城南エントランス

11月26日の朝と昼。当日は快晴でぽかぽか陽気でしたが…

# 10佐鳴湖公園について



# 10佐鳴湖公園について

